

テーマ名：子どもの健全育成

1 目的・趣旨

この事業は、「しまね社会貢献基金」に対する県民からの寄附金を活用して、NPOによる地域課題解決の取り組みについて助成を行うものです。

「しまね社会貢献基金」は、NPO法人やその他社会貢献活動を行う団体の活動を支援し、島根県における社会貢献活動のより一層の推進と活性化を図る目的で、県民や企業の皆様からの寄附金と県の拠出金を原資に、島根県が創設し管理・運営を行っている基金です。

2 寄附者の意向

子どもは社会の宝ですが、島根においても児童虐待を受けた子どもや、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭や多子世帯の子どもなどが増加傾向にあります。

そうした子ども達への支援や、子育て家庭への相談・支援体制の充実、支援を行う関係者間のネットワーク化により、子どもたちの権利を守るとともに、生きる力を養い、自らの夢を実現できる自立した大人になってほしいと願っています。

※なお、寄附者からの申し出により、寄附者名は公表を控えさせていただきます。

3 応募資格者

しまね社会貢献基金の登録団体で、NPO法人にあっては定款に、任意団体にあっては定款に準ずるものに、「子どもの健全育成」を活動分野に掲げる団体であること。

注：しまね社会貢献基金登録団体でない団体は、審査会の日までに登録を済ませてください。
登録手続きの詳細は、下記ホームページでご確認ください。

4 募集事業

・寄附者設定テーマに基づき、提案団体が自由な発想や専門的な知識等を活かして地域課題解決に取り組む事業の提案を募集します。

(1) 1 団体が応募できる件数は、1 事業とします。

(2) 事業実施期間は、事業採択後の委託契約日又は交付決定日から平成 29 年 3 月末日までです。

＜募集テーマの想定される事業の例＞

- ・食を通して、子どもたちに安心と居場所を提供する“子ども食堂”
- ・ひきこもり、ニート、発達障害など困難を抱える子ども・若者の居場所づくり
- ・ひとり親家庭の子どもの学習支援や相談支援
- ・児童虐待防止やデートDV防止などの予防啓発活動 など

5 募集事業の基本的な条件

①提案団体自らが実施するものであること。

②宗教活動や政治活動を目的とした事業でないこと。

③特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業でないこと。

④事業対象経費（下記 7）が 10 万円以上であること。

6 対象となる経費及び金額

(1) 対象となる経費

事業実施のために必要な経費とし、直接事業執行に係る人件費（スタッフ等賃金）、報償費

(講師等謝金)、旅費(交通費)、材料費及び消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料(備品のリース料を含む)等を対象とします。ただし、備品購入費(1点5万円以上)は対象外とします。

(2) 助成金額・件数

寄附金500,000円の範囲内で、1事業を選定します。(下限100,000円)

7 応募方法

- ・提出期限：平成28年5月31日(火)(必着)
- ・提出書類：事業提案書、企画書、収支計算書(様式第1～3号)及び参考資料
- ・提出方法：持参又は郵送

※様式は、下記ホームページからダウンロードしてください。

島根県NPO活動推進室ホームページ <http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>

8 選考・審査

(1) 選考は、民間の委員を主体にした審査会(6～7月を予定)により行います。審査会は公開とし、提案内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます。

(2) 審査のポイント

- ① 事業の目的、公益性
- ② 事業の効果、地域社会への貢献度
- ③ スケジュール
- ④ 事業の先進性、実効性
- ⑤ 団体の事業遂行能力、予算の妥当性
- ⑥ 事業実施後の継続性 等

(3) 提案内容に係る県担当課に意見を求め、審査の参考とします。

9 採択・決定

(1) 事業採択は、公開審査会で決定します。

(2) 採択した事業については、実施方法・執行額などについて条件を付す場合があります。

(3) 補助額等については、審査会の後に経費の内容等を精査の上決定します。

(4) 県の他の補助金、交付金等を受ける(予定を含む。)取組は、本事業において採択しません。

10 事業実施後の事業評価等

事業実施後は、アンケート方式による事業の自己評価をしていただきます。

また、報告会による事業の事例発表を予定しておりますので、御協力をお願いします。

11 情報公開

採択された事業の内容や実施状況等については、ホームページ等により広く紹介します。

12 提出先・相談窓口

島根県 環境生活部 環境生活総務課 NPO活動推進室

〒690-8501 松江市殿町1番地

Tel : 0852-22-6099 Fax : 0852-22-5636 E-mail:npo@pref.shimane.lg.jp

HP : <http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>